

平成 24 年 11 月 27 日 (火)
13 時 30 分～15 時 00 分

<進行> 健康医療課長

1 開会

2 あいさつ

古橋会長
健康福祉部長

3 議事

1) 健康なかつがわ計画概要の説明(資料 1) 報告者: 健康医療課和田
第二次「健康なかつがわ 2 1」がスタートします 計画概要版について順に読み上げ説明しました。

2) キャッチフレーズについて(資料 1) 報告者: 健康医療課古田
案「1 に運動 2 に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」

今回の計画では、「1 に運動 2 に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」と言う、国の健康増進普及月間の統一標語を活用して、市民の健康的な生活習慣の確立の一助にさせていただきます。

糖尿病を始めとした生活習慣病は、運動習慣の徹底と食生活の改善や禁煙等の生活習慣の改善により発症や重症化予防が出来ることから、まず自身の生活習慣を見直していただき、最後の手段としてクスリに頼るという意味が、このキャッチフレーズにはあります。

これを、広報、ホームページ、事業案内通知等あらゆる場にて使用し、市民が健康増進への理解を深めていただくために活用していきたいと思っております。

3) 重点事業の説明(資料 2、計画書) 報告者: 健康医療課古田

(1) 健(検)診受診率向上対策

この重点事業については、現在市の財政担当部署と協議中で、現段階では結論が出ていません。予算確保の点で実施可能かどうか未確定ですが、健康医療課では実施したいと思っておりますので、説明させていただきます。

がん死亡は、当市の死亡原因の第 1 位となっています。計画書案の 35 ページ表 1 の 75 歳未満のがんによる死亡の状況について、上から 2 個目の男性の表の再掲欄の中津川市を参照、胃がんの死亡率が 16.7 で一番高くなっています。また、その下の女性の表の再掲欄の中津川市を参照、乳がんの死亡率が 8.5 で一番高くなっていると同時に、平成 14 年と比較すると増加しています。これらの健康課題から、資料 2 の 1 健診の受診率向上を重点事業として設定することにしました。

資料 2 の 1 の右端 事業内容について

乳がん検診対象者を、現行では 30 歳からを 20 歳に引き下げます。

無料クーポンの拡大として、現行では、子宮・乳・大腸がん検診にて年齢を指定して発行していますが大腸がんのクーポン発行と同様に胃がん検診にも無料クーポンを発行します。

この 2 点については、市の単独事業として実施していきたいと考えています。

次に、国の予算概算要求にて示された事業についてですが、国は「がん基本対策法」及び今年 6 月に見直しがされた「がん対策推進基本計画」を踏まえ、乳がん検診における無料クーポン発行を、現行の 40～60 歳の 5 歳間隔だけでなく、40 歳と 45～60 歳まで無料クーポンを発行すると言うものです。次に、子宮頸がん検診の 30 歳代に HPV ヒトパピローマウィルス検査を追加し、より正確で早期にがんを発見するものです。

次に、新規透析導入患者数の減少を図るために、CKD(慢性腎臓病)予防検診を実施します。これは、妊娠中に高血圧、尿蛋白、糖尿病の異常のあったハイリスク妊婦は、将来人工透析になりやすいと言う事実から、健診機会のない方を対象に実施するように計画しています。

(2) 食育の推進

計画書案の 64 ページから「栄養・食生活」の項目にありますように、今回は子どもの食育を重点として事業展開をしていきます。

66 ページ下から 4 行目参照、中学校 2 年生ではやせの傾向の生徒が、全国に比べて多くなっています。68 ページの表 1 参照、小学校 5 年生の中等度・高度肥満傾向の児童は、全国より多い割合となっています。71 ページの下の方の表 3 を参照、小学校 6 年生と中学校 2 年生の血液検査の状況です。約 5～10% の子どもに脂質異常が見られます。このような健康課題を解決するために、教育委員会や各学校を始めとした、食育の関連機関と連携を図る対策が必要になっています。

資料 2 の 2 食育推進欄の事業内容では、肥満及びやせ、血液検査異常の児童生徒への生活習慣病改善指導、食育関連部署の各取組みと連携会議、食育イベントや講演会の開催を行っていきます。

(3) 受動喫煙防止対策

計画書案の 82 ページから「喫煙」の項目について、当市は、全国と比較すると喫煙率が男女ともに低いですが、年代別にみると 40 歳代の男性と 30 歳代の女性は全国を上回っており、若い年代への働きかけが重要になっています。

たばこによる健康被害は明らかにされており、たばこをやめたい方への禁煙支援は継続しますが、今回は今まであまりなされていない受動喫煙防止対策を推進していきたいと考えています。

そこで、資料 2 にもありますように、来年度は市内各地区の集会場の喫煙状況調査を、区長さんに協力していただこうと思っています。またその結果を区長会に還元し、各集会場に分煙や受動喫煙防止ポスターを掲示していただきます。また、そのポスターは、親への啓発を兼ねて、学校にお願いして子どもたちに書いてもらい、それを印刷しようと計画しています。

(4) 「健康づくり取組み隊」の登録と公表

今回、「健康づくり取組み隊」の登録を開始します。これは、地域において健康づくりに取り組んでおられる団体や個人を登録してもらい、その情報をホームページ等で紹介することにより、健康づくりの輪を広げていくものです。登録者同士の交流に活用してもらったり、仲間と一緒に健康づくりに取り組みたい方へ、登録者を紹介していこうと思っています。

<質疑応答>

質問 1 山田委員

資料 2 の 4 健康づくり取組み隊について、登録した団体への補助などは考えているのでしょうか？

回答 健康医療課 古田

今のところ補助は考えておりません。活動紹介のみと考えております。

健康医療課では各地域で健康づくりに取り組んでいる団体を全部把握していないため、登録していただくことにより、仲間づくりがしたいという方がみえた時に紹介できると思っています。

質問 2 神谷委員

資料 2 の 1 健（検）診の受診率の向上について、私の知っているところでは 60 歳、65 歳～75 歳未満の男性の方が病院の受診率が少ない。死亡率が高いということ、病院受診をしていなかった人が急に体調が悪くなり、どうしようもない状態で病院受診をするという人があった。具体的にどの様にすすめていけば 75 歳未満の人が病院受診をして自分で予防するということができるのか考えている。ここでは 75 歳未満の人に対し健（検）診を受けるといふことのすすめ方をもう一度考えていって欲しい。